

に対する災害医療のシミュレーションを通じて、院内外に自然災害時の災害医療について啓発活動が必要である。

B. 今後の展望

比較的日常生活動作に制限のない人が対象であったが、自然災害に対する多くの情報を持ち合わせている。市民公開講座等により、一般市民を対象に座学を行ったが、より実践的な内容を盛り込むことで参加者の興味を引くことができる。今後、災害時の健康被害に対する正しい知識の啓発活動と災害発生時の具体的な救急医療体制作りが必要である。

C. 研究発表

1. 山口順子、木下浩作、丹正勝久：災害医学の社会的認知度をどう高めるか「自然災害発生時の高齢者医療についてのアンケート調査」から見えるもの 第15回日本集団災害医学会総会・学術集会 2010.2.12-13 幕張
2. 杉本 環、伊藤千尋、関谷裕美、山口順子、木下浩作、丹正勝久：中央診療部門からはじめる災害時院内機器管理体制づくり 第15回日本集団災害医学会総会・学術集会 2010.2.12-13 幕張
3. 山口順子、木下浩作、櫻井 淳、守谷俊、雅楽川 聡、丹正勝久：災害に強い病院体制構築—当院での取り組み— 第15回日本集団災害医学会総会・学術集会 2010.2.12-13 幕張
4. 山口順子、丹正勝久、古川 誠、向山剛生、櫻井 淳、雅楽川 聡、守谷 俊、木下浩作：災害に強い病院体制構築—動機づけと連携を意識した当院の取り組み— 第8回日本予防医学リスクマネジメント学会学術総会（シンポジウム） 2010.3.11-12 東京
5. 山口順子、木下浩作、古川 誠、向山剛生、櫻井 淳、守谷 俊、丹正勝久：自然災害発生時の医療従事者側と住人側の認識のギャップ 第13回日本臨床救急医学会総会（要望演題） 2010.5.31-6.1 幕張
6. 山口順子、丹正勝久、木下浩作、守谷俊、雅楽川聡：災害時多数傷病者受け入れのための画像診断システムの構築—ポータブル撮影を利用した効果的画像撮影 第16回日本集団災害医学会総会 2011.02.11 大阪
7. 木下浩作、丹正勝久：災害拠点病院の役割 日大医誌 68(3): 216-217, 2009
8. 木下浩作：熱中症 —建物内は安全か？— Environment and Building Services 122: 48-51, 2008

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
山口順子、丹正勝久、木下浩作、守谷俊、雅楽川聡	災害時多数傷病者受け入れのための画像診断システムの構築 ポータブル撮影を利用した効果的画像撮影	日本集団災害医学会誌	15巻3号	384	2010
山口順子、丹正勝久、古川 誠、向山剛生、櫻井 淳、雅楽川 聡、守谷俊、木下浩作	災害医療のリスクマネジメント 災害に強い病院体制構築 動機付けと連携を意識した当院の取り組み	日本予防医学リスクマネジメント学会学術総会プログラム・抄録集	8回	48	2010
山口順子、木下浩作、古川 誠、向山剛生、櫻井 淳、守谷 俊、丹正勝久	自然災害発生時の医療従事者側と住民側の認識ギャップ	日本臨床救急医学会雑誌	13巻2号	170	2010
杉本環、伊藤千尋、関谷裕美、山口順子、木下浩作、丹正勝久	中央診療部門からはじめる災害時院内危機管理体制づくり 手術室・ICU 机上シミュレーション訓練	日本集団災害医学会誌	14巻3号	392	2009
山口順、木下浩作、櫻井淳、守谷俊、雅楽川聡、丹正勝久	災害に強い病院体制構築 当院での取り組み	日本集団災害医学会誌	14巻3号	354	2009
山口順子、木下浩作、丹正勝久	災害医学の社会的認知度をどう高めるか 「自然災害発生時の高齢者医療についてのアンケート調査」から見えるもの	日本集団災害医学会誌	14巻3号	443	2009
木下浩作、丹正勝久	災害拠点病院の役割	日大医誌	68(3)	216-217	2009
木下浩作	熱中症 ー建物内は安全か？	Environment and Building Services	122	48-51	2008

平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「災害・重大健康危機の発生時・発生後の対応体制および健康被害防止策に関する研究」

平成 20~22 年度 分担研究報告書

分担研究課題：「災害時および災害発生に備えた保健活動の取り組みに関する研究」

研究分担者	宮崎 美砂子（千葉大学大学院 看護学研究科）（平成 20 年度）
	奥田 博子（国立保健医療科学院 公衆衛生看護部）（平成 21,22 年度）
研究協力者	宮崎 美砂子（千葉大学大学院 看護学研究科）（平成 21,22 年度）
	奥田 博子（国立保健医療科学院 公衆衛生看護部）（平成 20 年度）
	牛尾 裕子（兵庫県立大学 看護学部）
	春山 早苗（自治医科大学 看護学部）
	岩瀬 靖子（千葉大学大学院 看護学研究科）
	田村 須賀子（富山大学大学院 医学薬学研究部）
	森下 安子（高知女子大学看護学部）（平成 20,21 年度）
	歌川 孝子（新潟県上越地域振興局）（平成 20 年度）
	白石 都（兵庫県豊岡健康福祉事務所）（平成 20 年度）
	藤谷 明子（島根県保健環境科学研究所）（平成 20 年度）
	古場 裕司（株式会社三菱総合研究所）（平成 20 年度）
	大橋 毅夫（株式会社三菱総合研究所）（平成 20 年度）
	飯野 理恵（千葉大学大学院 看護学研究科）（平成 20 年度）
	島田 裕子（自治医科大学 看護学部）（平成 21 年度）

研究要旨

災害発生時および災害の発生に備えた保健活動のあり方について検討することを目的に研究に取り組んだ。

平成 20 年度の研究では、風水害発生時に被災地域以外から支援を受けた経験のある 8 事例を調査対象とし、災害発生時の各フェーズに必要とされる支援ニーズおよび、ニーズに対する応援保健師等のマンパワー算定基準の実証的な検討を行った。その結果、各フェーズにおける被災地に必要とされる具体的なニーズと、効果的な外部支援者の導入の具体性が示されマンパワーを必要とする健康ニーズと時期（フェーズ）の見極めが重要であることが明らかになった。

平成 21-22 年度の研究では、災害に備えた保健活動を体系的に取り組んでいる自治体（本庁、保健所、市町村）12 事例に対し、半構成的質問紙を用いたインタビュー調査を実施し活動の特性や促進要因を検証した。その結果、災害発生に備えた平常時保健活動の促進にかかわる要因は 44 が抽出され、これらは 13 カテゴリーに分類することができた。また、2 年間の研究成果として、災害発生時に備えた平常時の活動体制整備の実際や、求められる能力向上のための組織的な取り組みなどの保健活動について事例集としてまとめた。

A. 研究目的

災害発生時および災害の発生に備えた保健活動のあり方について検討することを目的に研究に取り組んだ。

平成 20 年度の研究では、わが国において頻度高く経験する風水害発生時に焦点をあて、「風水害発生時に必要な応援保健師のマンパワー算定基準」を明確にすることを目的とした。

平成 21～22 年度の研究では、災害発生に備えた平常時における保健活動の取り組みについて明らかにすることを目的に調査を実施した。

(用語の定義)

本研究で用いる応援保健師とは、以下のように定義する。

応援保健師：被災地域県内から派遣される県および市町村の保健師

B. 研究方法

I. 平成 20 年度研究方法

1. 研究対象事例

風水害による被災経験を持ち、その対応に応援保健師を受け入れ活用した事例を調査対象とした。

2. 調査方法

・風水害発生時の保健活動経験に関する既存資料の収集、閲覧

・風水害発生時において、応援保健師の要請や調整に直接携わった保健師またはその当時の対応について情報を把握している保健師からの聴取

3. 調査項目

1) 事例について

「風水害の様子」「地域の特徴」「保健師配置」「被災地での活動」「課題(地震災害との違いと考えられること)」の情報

2) 関係者と面接聴取できた事例

災害発生時のフェーズ(0～3)ごとに①健康ニーズ②応援保健師数③応援保健師と現地

保健師の活動内容④応援保健師の数の妥当性(評価)について情報を整理する

4. 分析方法

事例毎に応援保健師導入が有効であった健康ニーズ及び時期(フェーズ)、応援者に求める資質を検証した。

II. 平成 21-22 年度研究方法

1. 研究対象事例

平常時における保健活動の実践に取り組んでいる自治体保健活動を対象とする。事例の選定は、多様な自治体(本庁、県保健所、中核市、市町村など)の事例収集が可能となるように、学会発表や関連雑誌などに活動を公表している取り組みや、自治体や研究協力者から推薦のあった事例とした。

2. データ収集方法

災害発生に備えた平常時保健活動(事業)に関わる保健師を対象に、半構成的質問紙を用いたインタビュー調査を実施した。また、活動に関連する資料や媒体などについても提供を受け保健活動(事業)の分析に活用した。

3. データ収集期間及び事例

1) 平成 21 年度調査

(1) 期間：平成 21 年 10 月～22 年 2 月

(2) 対象事例：8 事例

(県型保健所 4 事例、政令指定都市・中核市保健所 2 事例、市町村 2 事例)

2) 平成 22 年度調査

(1) 期間：平成 22 年 8 月～10 月

(2) 対象事例：4 事例

(本庁 2 事例、県保健所 2 事例)

4. 調査内容

1) 事例の概要

(1) 地域概況及び管内組織(本庁、保健所、市町村)体制

(2) 活動(事業)概要

2) 平常時活動実践のプロセスおよび保健師の役割について

(1) ニーズや取り組みの契機

(2) 実施内容

- (3) 体制構築や活動推進の要因
- (4) 活動（事業）の評価及び成果
- (5) 課題および今後の計画や方針

5. データの分析方法

災害に備えた平常時における保健活動の取り組みの特性、保健師の役割に着目し活動プロセス上の促進要因を抽出し、災害保健の専門家である研究協力者と内容分析を行った。

(倫理面への配慮)

関係資料の閲覧および調査対象自治体保健師ならびに所属部署の長、関係者等に対し研究の主旨および目的を書面および口頭にて説明し、研究協力への同意を得た。また、ヒアリングにあたっては、調査の趣旨、中断の権利、個人および関係者が特定される標記は報告書の中で用いないことなどを約束した。

C. 研究結果

I. 平成 20 年度研究結果

1. 風水害事例に共通する特徴

1) 調査対象事例一覧

事例	災害名称	発災日
1	高知豪雨	H.10.9.24
2	東海豪雨水害	H.12.9.12
3	高知県西南豪雨災害	H.13.9.5
4	新潟県三条市 7.13 水害	H.16.7.13
5	福井県水害	H.16.7.18
6	早明浦豪雨災害	H.16.8.17
7	兵庫 H16 台風 23 号	H.16.10.20
8	鹿児島県北部豪雨災害	H.18.7.22

2) 風水害事例に共通する特徴の概要

- ・地震災害に比べて局所的な被害が発生する
- ・通常業務と復旧業務との並行時期の運用が課題となる
- ・復旧・復興作業は急速に進展する
- ・仮設住宅の設置数、入居者数は地震に比べて少ない
- ・保健師が担う業務は他の自然災害と共通す

るものが多い

- ・感染症対策が急務かつ必須の業務となる
- ・課題は他の自然災害と共通するものが多い

3) 応援保健師導入が有効であった健康ニーズ及び時期（フェーズ）

(1) フェーズ 0 から 1

(発災後概ね 0～1 日)

初動体制づくりを管理的視野からスーパーバイズができるマンパワー導入が有効であり、県庁保健師や災害対応経験のある管理職保健師が候補となる。

(2) フェーズ 2 の前半

(発災後概ね 2 日～1 週間)

感染症対策を入口とした健康ニーズ把握のための全戸訪問が被災者に対する効果的な支援となる。被災地区の世帯数を基準に応援者を集中的に導入し、積極的に全戸訪問実施体制を構築する必要がある。

(3) フェーズ 2 の後半

(発災後概ね 1 週間～10 日)

健康ニーズをもつ人、もつ可能性の高い人に対して、一定数の応援者を継続的に導入するのが有効である。それにより 2 次的健康被害発生防止、精神心理的不安への予防対応が可能となる。応援者は被災地をある程度知る、管轄保健所管内の人材が望ましい。

(4) フェーズ 3

(発災後概ね 10 日～2 週間後以降)

通常業務の中で被災者支援を行うと共に、要援護者に対してはフェーズ 2 の後半で構築した支援システムを充実させ、中長期的に対応可能な人材を育成し導入することが有効である。

II. 平成 21-22 年度研究

平常時活動の特性に関する結果を中心に以下に示す。

1. 対象事例の自治体の概要

調査分析の対象となった事例は、平成 21 年度調査の 8 事例、平成 22 年度調査の 4 事例の合計 12 事例である。

2. 平常時保健活動の特性

平常時保健活動の内容には、研修や自治体の災害時保健活動マニュアル(ガイドライン)の策定のほか、情報管理、地区管理、ケース管理といったものがある。また、県保健所では市町村支援活動としての体制整備に関するものがあつた。また、要援護者対策に関する支援や、災害への備えや支援について考えるきっかけとすることを目的とした健康教育など、直接的な住民支援活動に関するものなどがあつた。これらの活動(事業)の位置づけや予算は、平常時の活動(事業)費の運用が大半であり、必要に応じて外部資金(助成金)の獲得の工夫を図り、事業費を捻出している自治体もあつた。

3. 平常時保健活動の促進にかかわる要因

平常時保健活動の促進にかかわる要因は44が抽出され、これらは13のカテゴリーに分類することができた。

D. 考察

1. 風水害の特徴

風水害は地震等の他の自然災害と比べて進展が早い事象である。このことは保健師活動そのものにも応分のスピードを求めることになる。危機管理においては、情報収集、判断や対応が後手に回らないことが不可欠であることから、最も留意すべき事項の一つといえる。一般的に風水害による被害規模は地震災害と比べると小さい。しかしこのことが保健活動上の配慮を伴うことになる。すなわち、風水害が発生した地域に生じる限局性や問題の閉鎖性を踏まえた上で、保健活動を行う必要がある。頭在するニーズに応えるだけでなく、地域全体として求められている機能やサービスを十分に提供するという立場から保健活動を計画・実施していくことが求められる。

2. 風水害において応援者に求める資質の検証

風水害において発災後のフェーズ進展に伴う応援者活用の考え方は、概ね地震災害

と同様であつたが、フェーズ2の前半に感染症対策を入口とした健康ニーズ把握の全戸訪問を、応援者を導入して積極的に行う点が、全戸訪問を不必要に行うことを避けるべきである地震災害対応と大きく異なる。災害種別を考慮した応援者導入の必要性が示唆された。

3. 平常時における保健活動の促進要因

定型化された業務とは異なる災害時に備えた保健活動は、日常の多忙さなどから優先順位が低くとされていることが多い。県の保健所には、危機管理担当、あるいは災害保健業務を担当するといった分掌上の位置づけがすでになされている、あるいは、必要だとして位置づけた自治体もある。また、予算についても、外部資金などの助成金を獲得するなど、活動推進のための方法の工夫を積極的に行っていることが調査対象事例の特徴であつた。また、活動方法では、先駆的な災害に備えた活動事例やその検証が乏しいこともあり、公的な活動に捉われず、広く民間などの関連組織や地域の患者組織などの地区資源などの取り組みを含めた活動の情報収集や、連携を図ることで保健活動に応用や発展をさせていた。既存の活動(事業)方法ありきではなく、より地域の実情にみあつた、必要とされる保健活動が工夫次第で展開可能であることも示している。いざという時に備えた活動は、地域主体の健康な生活支援の促進そのものであるため、地域の独自性を持った活動が広く取り組まれていくことが望まれる。

E. 結論

1. 風水害時の保健師算定基準

1) フェーズ0~1では初動体制確立のため管理的立場から、スーパーバイズができる被災地外のマンパワーの導入が有効である。

2) フェーズ2前半では、健康ニーズ把握のための全戸訪問が被災者に対する効果的な支援となる。被災地区の世帯数を基準に応援者

を導入し、全戸訪問実施体制を構築する必要がある。

3) フェーズ 2 後半では、健康ニーズをもつ人、もつ可能性の高い人に対して、一定数の応援者を継続的に導入するのが有効である。

4) フェーズ 3 では、被害の全面終息を迎える時期で通常業務の中で被災者支援を行う。要援護者に対してはフェーズ 2 の後半で構築した支援システムを充実させ、中長期的に対応可能な人材を育成し導入することが有効である。

2.災害時に備えた保健活動

1) 県庁では全県的な体制整備、保健所では管内市町村の体制整備を含めた市町村支援による活動があった。市町村は、直接的な事業へ災害に備えた取り組みの工夫や、市町独自のマニュアル策定に保健所や外部支援などを活用し取り組んでいた。

2) 平常時活動（事業）に果たす保健師の役割は、地域や対象の実態を把握し、目的を明確にし、関係者を含めた課題の共有、活動方法の工夫、活動の統括などを行うことであった。

F. 健康危機管理情報

なし

G. 研究発表

(学会発表)

1. 宮崎美砂子, 奥田博子, 牛尾裕子, 春山早苗, 藤谷明子, 本間靖子. 被災時に必要な応援・派遣保健師マンパワー策定基準の試案作成(第二報). 第 67 回日本公衆衛生学会総会. 2008.

2. Misako Miyazaki, Yuko Ushio, Sanae Haruyama, Yasuko Morishita, Sugako Tamura, Hiroko Okuda, Yasuko Iwase. Standards for estimating the number of PHNs dispatched to natural disasters: analysis of cases in Japan. The 4th

international conference on community health nursing research conference handbook,. ; 2009 Aug. Adelaide, South Australia.

3. 奥田博子, 宮崎美砂子, 牛尾裕子, 春山早苗, 田村須賀子, 岩瀬靖子, 島田裕子, 災害発生に備えた平常時における保健活動の取り組みに関する分析. 第 69 回日本公衆衛生学会総会. 2010.10 ; 東京. 第 69 回日本公衆衛生学会総会抄録集. p.465

(その他 成果公表)

1. 奥田博子. 国立保健医療科学院.平成 22 年度短期研修.公衆衛生看護管理(実務管理)研修.講義「健康危機管理時における公衆衛生看護管理者の役割」国立保健医療科学院(埼玉県) 2010.5.31

2. 奥田博子. 鎌倉保健福祉事務所主催.地域保健師業務連絡会議合同研究会.講演「災害時に備えたスキルアップ」鎌倉保健福祉事務所(神奈川県).2010.9.24

3. 奥田博子. 和歌山県西牟婁振興局健康福祉部(田辺保健所).災害時救護・保健活動研修会.講演「災害時における保健活動」西牟婁振興局(和歌山県) 2010.10.25

4. 奥田博子. 千葉県夷隅健康福祉センター主催.平成 22 年度夷隅地域健康危機管理推進会議.講演「災害時保健活動」勝浦市役所(千葉県) 2010.11.24

5. 奥田博子. 山形県庄内保健所.災害時要援護者支援研修会(市町村等支援研修).講演「災害時の保健活動の実際から、要援護者や家族の平常時の支援について考える」庄内保健所(山形県).2010.12.6

6. 奥田博子. 財団法人日本公衆衛生協会主催.平成 22 年度地域保健総合推進事業.保健所管理栄養士政策能力向上シンポジウム.基調講演.「災害時の保健活動における保健師と管理栄養士の連携」.都道府県会館(東京都). 2011.1.21

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

<引用文献>

- 1.宮崎美砂子ほか.被災時に必要な保健師マンパワー策定基準の試案作成(第2報).厚生労働科学研究費補助金特別事業報告書「自然災害発生後の二次的健康被害発生防止及び有事における健康危機管理の保健所等行政機関の役割に関する研究」(H19-健康-一般-017)平成19年度統括・分担研究報告書(主任研究者:大井田隆);2008.3:p.70-81.
- 2.春山早苗.豪雨災害における保健所保健師の機能・役割—東海豪雨災害と群馬北部集中豪雨災害における保健師の活動の実態と課題から—.厚生労働科学研究費補助金特別事業報告書「地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する研究」(主任研究者:宮崎美砂子)平成14年度統括・分担研究報告書.13-22.2003
- 3.高知編.平成10年9月集中豪雨災害.平成12年3月
- 4.北村真由美ほか.高知市集中豪雨災害における保健福祉活動(第2報)水害甚大被災地区全戸訪問調査結果.四国公衆衛生学会雑誌.44巻1号.118-121.1999
- 5.田中洋子ほか.高知市集中豪雨災害における保健福祉活動(第1報)水害被災者訪問調査結果.四国公衆衛生学会雑誌.44巻1号.114-117.1999
- 6.内藤万砂文.健康危機発生時の行政対応—医療側からの要望③水害と震災を経験して.公衆衛生.70(3).199-202.2006
- 7.福井市.2005年福井豪雨災害.<http://www.city.fukui.lg/emergency/2005gouu/info.html>
- 8.福井豪雨災害と保健師活動～県型保健所における市町村支援～地域保健.35(10).63-74.2004
- 9.東美鈴ほか.保健師が育てる「地域防災力」
県・市町の取り組み実践集③震災の教訓と日頃の地区活動が初期対応をスムーズに一洲本市における台風23号水害での保健活動一.保健師ジャーナル.61(5).395-399.2005
- 10.洲本市.洲本市地域防災計画(平成18年度)319-329
- 11.鹿児島県.平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害の被害の概要と対応の記録.平成19年3月
- 12.地域における健康危機管理のあり方検討会.地域健康危機管理ガイドライン.2001.3
- 13.奥田博子,宮崎美砂子,牛尾裕子,春山早苗,森下安子,田村須賀子,岩瀬靖子,島田裕子.災害発生に備えた平常時における保健活動の取り組みに関する分析.平成21年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害・重大健康危機の発生時・発生後の対応体制および健康被害防止策に関する研究.総括研究報告書(H20-健危-一般-002)(研究代表者:尾崎米厚).分担研究報告書2010.3:p.11-66
- 14.春山早苗,篠澤見子,鈴木久美子,佐藤幸子,舟迫香,へき地における災害対策体制づくりにかかわる看護職の活動方法にする研究.自治医科大学看護ジャーナル5.2008.3:p.p.39-45
- 15.奥田博子.地震災害後のフェーズにおける派遣保健師との協働体制を含めた地域保健活動.保健の科学50(4);2008:pp.279-285

厚生労働科学研究補助金（健康安全・健康危機対策総合研究事業）
分担研究年度終了報告書

全国の災害拠点病院及び市町村における
非常時の給食管理及び食生活支援に関する実態調査

研究分担者 須藤紀子 国立保健医療科学院生涯保健部主任研究官
研究協力者 吉池信男 青森県立保健大学健康科学部栄養学科長
澤口真規子 岩手県県央保健所総括上席栄養士

研究要旨

平成 20 年度は、全国の市区町村を対象に、災害時の栄養・食生活支援活動に関する協定の締結状況について調査した。他機関からの人的支援を想定している場合には、事前の調整や円滑な支援が受けられるよう、協定締結などの体制整備が必要であると考えられるが、現状は十分ではなかった。また、特殊食品（ベビーフード、病人食、老人食など）の入手に関する準備体制が整っている自治体は依然として少ないことが分かった。

平成 21 年度は、新型インフルエンザの流行を受けて、全国の災害拠点病院 592 施設を対象に、栄養・給食部門における人員計画や業務継続計画等について質問紙調査を実施した。2009 年の新型インフルエンザウイルスは、結果として弱毒性であり、一部地域で学校閉鎖がおこなわれたものの、日常生活の制限や食料品・生活必需品の不足、公共サービスの停止はみられなかった。そのためか、「取引先に問題が生じた場合の代替業者の選定」や「調達困難となることが予想される原材料の備蓄」も「感染が拡大したら実施予定」としているところが最も多かった。今後、強毒性の新興感染症の流行も想定されるため、感染が拡大したときにすぐに対応できる事前の準備が重要である。

平成 22 年度は、全国の市町村を対象に、災害時の栄養・食生活支援に対する準備状況と保健所からの技術的支援について調査した。水や食料の備蓄が地域防災計画に示す品目・量を「満たしている」市町村は 47.7%であり、十分な備蓄ができていない理由は、自治体の種類により異なっていた。大綱を示した地域防災計画に加えて、具体的な活動指針として災害時の食生活支援活動のための対応マニュアルの整備等が望まれ、そのための保健所からの支援が期待されるが、実際に支援を受けていた市町村は 3 割未満であった。

A. 研究目的

平成 20 年度

被災者支援の中心は市町村であるが、市町村管理栄養士・栄養士の配置は十分ではなく、被災市町村は他の自治体や関係機関などと連携・協力して、住民に対する栄養・食生活支援を実施することが必要となる。他機関からの応援を受けるための体制づく

りの一つが災害時の協定である。そこで、市区町村が実施する栄養・食生活支援活動に対する関係機関からの人的支援や、特殊食品の供給など要援護者の支援に関する協定の締結状況を調べることを目的とした。

平成 21 年度

国が発表した「新型インフルエンザ対策ガイドライン」（平成 21 年 2 月確定）では「不要不急の事業については、可能な限り縮小・休止することが望ましい」とされているが、病院などの入所施設では、非常時においても継続して、栄養アセスメントに応じた特別食を提供する必要がある。地震災害時は施設・設備等への被害が大きいのに対し、新型インフルエンザの場合は、人的被害とそれに続いて起こる社会機能の低下や給食資材の不足が問題となる。被害は国内全域に及ぶことが予想され、代替施設での操業や食品納入業者間の補完は困難である。このような点を考慮した対策がどの程度おこなわれているかを調べることを目的とした。

平成 22 年度

災害発生時に第一線で住民支援をおこなうのは市町村であるが、市町村を対象に災害時の栄養・食生活支援に対する準備状況を調べた調査研究はなされていない。そこで、市町村防災計画のなかでの栄養・食生活支援の位置づけや、水や食料備蓄の現状、災害時要援護者の把握と支援内容の決定、市町村としての対応マニュアル作成状況、保健所からの情報提供の現状や災害栄養支援システムに関する支援等を把握することを目的とした。

B. 研究方法

平成 20 年度

全国の 1784 市町村と東京都 23 特別区を対象に、郵送法による質問紙調査を実施した。災害時の栄養・食生活支援活動として、「炊き出し」「巡回栄養相談」「被災者の健康・

食生活調査」「普通の食事ができない人への個別支援」をあげ、各活動について、どの人材・団体からの支援を想定しているか、自衛隊、管内行政栄養士、ボランティア団体等の 11 の選択肢から複数回答を得た。さらにこれらの人材・団体との協定の締結状況をたずねた。また、人的支援に関する協定をうまく機能させるための体制づくりと災害時における特殊食品（粉ミルク、ベビーフード、病人食、老人食など）の供給に関する協定についてもたずねた。

平成 21 年度

新型インフルエンザの流行に際して、全国の災害拠点病院 592 施設を対象に、平成 22 年 1 月～3 月にかけて、栄養・給食部門における人員計画や業務継続計画等について質問紙調査を実施した。

平成 22 年度

平成 22 年 11 月から平成 23 年 2 月にかけて、全国の 1727 市町村の栄養業務担当者を対象に、災害時の栄養・食生活支援に対する準備状況と保健所からの技術的支援に関する質問紙を郵送し、同封の返信用封筒にて返送を求めた。

（倫理面への配慮）

調査内容や回答者の個人情報の取り扱いについては、国立保健医療科学院の研究倫理審査を受け、承認を得た。

C. 研究結果

平成 20 年度

回収率は 65.5%（1183 市区町村）であった。他機関からの人的支援を想定している栄

養・食生活支援活動としては「炊き出し」が最も多く、日赤支援団（48.9%）や自衛隊（47.8%）からの支援が想定されていた。しかし、支援を受けることは想定しているものの、これらの団体と災害時の人的支援に関する協定を締結している市区町村は、それぞれ1.2%と0.5%であった。人的支援に関する協定先として最も多かったのは社会福祉協議会であり、協定を締結している市区町村は2.6%であった。協定の内容はボランティア活動やボランティアセンターの開設・運営等に関するものが多かった。他の自治体や関係機関、企業等と災害時における特殊食品の供給に関する協定を「結んでいる」と回答した市区町村は21.0%であったが、内容を見ると一般食料や生活用品に関するものがその6割近くを占めていた。

平成 21 年度

回答が得られた 392 施設（回収率＝66%）のなかで、病院全体の対策ガイドラインのなかに、栄養・給食部門の対応についても書かれていると回答した施設は43%であった。人員計画では、「欠勤の可能性が大きい従業員（年少の子どもや要介護の家族がいる等）の把握」までは55%の施設で実施しているものの、「突然の欠員がでた場合の要員確保の準備」（36%）や、「食事提供方法や献立内容の変更準備」まで実施している施設は24%にとどまった。

平成 22 年度

回収率は71.0%（1227市区町村）であった。

1. 災害時の対応のように、部局を横断する問題に対しては、部局間連携調整がカギで

あり、日頃からの連携が必要である。

2. 栄養士が市町村に配置されていないと、十分な対応ができないとの指摘が多かった。

3. 大綱を示した地域防災計画に加えて、具体的な活動の指針として、災害時の食生活支援活動のための対応マニュアルの整備等が望まれ、そのための保健所からの支援が期待されるが、実際に支援を受けていた市町村は3割未満であった。

4. 5割以上の市町村で、災害時の炊き出しに学校給食施設等の利用を想定しており、学校栄養士の役割が期待される。

5. 市町村における備蓄はまだ不十分であり（「満たしている」47.7%）、その理由は自治体の種類によって異なっていた。

6. 災害時要援護者の把握は、規模の小さい自治体ほど進んでおり、ヘルスマップの作成など、詳細な情報システムの構築が望まれる。

D. 健康危険情報

なし

E. 研究発表

1. 論文発表

- ・須藤紀子、澤口真規子、吉池信男. 災害拠点病院の栄養・給食部門における新型インフルエンザ対策に関する全国調査. 栄養学雑誌 2010; 68: 328-34.
- ・須藤紀子、澤口真規子、吉池信男. 災害時の栄養・食生活支援に関する協定についての全国調査. 日本公衛誌 2010; 57: 633-40.
- ・須藤紀子、澤口真規子、吉池信男. ストレス負荷時の食事摂取量の変化と必

要な栄養素—被災者への栄養・食生活支援のために—。日本栄養士会雑誌 2010; 53: 39-45.

・須藤紀子、吉池信男。県型保健所管内市町村における災害時の栄養・食生活支援に対する準備状況。栄養学雑誌 2008; 66: 31-7.

・須藤紀子、吉池信男。災害対策における行政栄養士の役割。保健医療科学 2008; 57(3): 220-4.

2. 学会発表

・須藤紀子、澤口真規子、吉池信男。全国の災害拠点病院栄養・給食部門における新型インフルエンザ対策に関する実態調査。第57回日本栄養改善学会総会; 2010年9月; 坂戸。栄養学雑誌 2010; 68(5 特別付録): 387.

・須藤紀子、澤口真規子、吉池信男。災害時の栄養・食生活支援に関する協定について。第68回日本公衆衛生学会総会; 2009年10月; 奈良。日本公衆衛生雑誌 2009; 56(10 特別付録): 276.

(優秀演題賞受賞)

・須藤紀子、澤口真規子、吉池信男。被災者の栄養状態に影響する要因と必要な栄養学的配慮。第56回日本栄養改善学会学術総会; 2009年9月; 札幌。栄養学雑誌 2009; 67(5 特別付録): 248.

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業

災害・重大健康危機の発生時・発生後の対応体制
および健康被害防止策に関する研究
(課題番号 H20-健危-一般-002)

平成 20-22 年度 総合研究報告書

平成 23(2011)年 3 月 31 日発行

鳥取大学医学部環境予防医学分野
准教授 尾崎 米厚
〒683-8503 米子市西町 86
電話 0859-38-6103 Fax 0859-38-6100

